

川南町議会・令和6年6月定例会一般質問【 中瀬 修 議員 】

(令和6年6月11日 午後2時33分 開始)

○議員（中瀬 修君） まずは、東町長の一日も早い御回復をお祈り申し上げます。町政、議会運営に元気なお姿で対応していただける日を待ち望んでおります。

それでは、一般質問通告に従い、質問席より質問をさせていただきます。

では、まず子ども会についてお尋ねしたいと思います。

子ども会の現状について、現在、町内団体数、加入者等の詳細を教えていただければと思います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問ですが、現状ちょっとまだ把握、正確にはしておりませんので、後ほど御報告いたしたいと思います。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 社会問題にもなっておりますが、人口減少の中に、特に子供の出生数の低下とかそういうものがある中で、本町でもかなり、同僚議員の中からも出ておりますように、子供の今後の、もちろん児童数の件に関しても現在よりも減っていくという中で、この子ども会の運営というのが、すごく、今、私としては今後の大きな課題の一つにもあるんじゃないかなと思っております。

現状、私が子供を持っておりますので、町内というか今活動している中で、本当に一桁の数で活動しております。今6年生が若干名、それ以下は4年生が若干名というところで、もうその下には子ども会に加入している人がいないというのが今現実です。将来的に、あと2年もしくは3年で消滅していく、もしくは解散をしなければならない現状というのも視野に入れて、今運営をしているところです。

こういった事情に関して、町としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

子供の数が減ることで子ども会の運営、非常に厳しい状況になっているというのは、認識しておるところです。組織自体の人数が少なくて、子ども会独自でいろんな行事をするというのが非常に厳しい状況になっております。

今後の対策として考えているのが、自治公民間組織と協働しながら、子ども会でやっているような行事を一緒に共催させていただいて、そこに皆さん参加していく形というのも見いだせないかなというふうに考えております。

それから、そもそも児童数の減少でもう組織自体が消滅してしまうという時期もやってくるというふうには認識しております。その際には、どのような形で子ども会のほうを組織していく、運営していくかというのを根本から議論する時期も来るというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 今、現状、私が活動している子ども会は旧分館制というところでやっておりますが、なかなかやはり自治公民間制度というところにいくくりにしていくというところの難しさもあるのかなと思っておりますが。町としては、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに、今の枠組みでやっているのを新しい枠組みにしてくださいというのは、非常に困難を極めると考えております。現状やっただいていてる形で存続できる間は、今の形でやっていった上で、どうしてもというときに考えないといけないのかなというふうに考えております。

今、一生懸命子ども会のほうも人数が少なくなって組織が小さくなっているとはいえ、役をやっただいていてる方、今一生懸命活動していただいているところでありますので、維持できる間は今の形でということで考えております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 子供の数が減っていくイコールそういう形で、いろんな団体が消滅していくというところは、本当に寂しい考え方の一つにはなっていくのかなと思いますが。何とか私どもも子ども会の存続、子ども会に在籍することによって、いろんなやっぱり楽しさだったりとかいろんな育成というところに子ども会があると思うんです。そういうところでは、その活動をすることによって大きなメリットを生めるようにしていきたいなと思いますが。そのあたりのいろんなお互いの町との連携といいますか、そういうところをやっただいていきたいなと思っております。

その中で、何かこういろんな子供行事というところがあると思うんですけど、そういうところの枠組みの増加といいますか、子ども会を巻き込んだそういう町独自のやり方というところに、年数回行っただくということの検討というのはいかがでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

年数回の新たな取組をとということなんですけど、現状、今のところまだそういう検討というのはしていないところです。

ただ、もう今限られた活動しかやられていないような状況なので、今の子供たちもいろんな、昔と違ってということではいろんな習い事をしていたりとかスポーツをしていたりとか忙しかったりする現実もあるんですけど、そんな中で参加していただけるようなこと、何かないかというのは、ぜひ考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） やはり川南の宝である子供たちをいろんな角度から、いろんな組織から育成していくということは今後の大きな課題にもなるかなと思いますので、ぜひこれからいろんな連携を取らせていただきたいなと思っております。

次の質問に移ります。自転車ヘルメットの着用というところで質問させていただきま

道交法が令和5年4月1日に一部改正されて、自転車ヘルメットの着用が努力義務ということになって約1年超過したわけです。その中で、現状の川南町の着用状況とこのを見ると、私は唐瀬の交差点で時々立ち番をしておりますが、中学生はやはり一つの校則として、唐瀬原中学校ですけど、ヘルメットを着用しながらの自転車登校というのは見られます。高校生になると、もうその煩わしさから解放されたのか、ヘルメットを着用しない通学を選んでいるようです。

こういった現状からいくと、この道交法の中の努力義務、いわゆる着用努力義務というところは、やはりこの努力がある以上はなかなかつけなくてもいいよという解釈になるのかなというふうに思いますが。川南町として、この着用状況というのをどのように捉えているのか、何かあればお願いいたします。

○総務課長（小嶋 哲也君） 着用状況についてということでもありますけども。

自転車は、日常生活の中で幼児から高齢者まで幅広い年齢層が利用する身近な交通手段であります。安全意識を高めて交通ルールを守らなければ、誰もが重大な交通事故の当事者になる可能性を有しています。

道路交通法の改正を受けまして、広報誌とか防災無線等による周知を行ってまいりました。その結果、現在、町民の多くがヘルメットを着用しているようには感じておりますけども、先ほど議員が言われましたとおり、高校生とか一部の方でまだ未着用の方もいる状態であります。高校生の方も、朝、我が家の前通るんですけども、まだ中学生のヘルメットをかぶっていく子供もいらっしゃいます。

今後は、そういったこともありますので、自転車の利用への安全教育の推進や交通ルールの周知徹底が重要であるというふうに認識しております。

以上です。

○議員（中瀬 修君） 私が質問しようとしたことの多くを回答していただいたところで、一部、高校生の話をさせてもらったんですけど。町内、トロントロン商店街を行き交う方々を見ると、やはり私も自転車乗車の方の着用率というのは確かに上がっているなど。特に高齢者の乗車の方は、やはり転倒しての大きな頭部外傷とかそういうものを守る、そこを避けるというところで、着用が進んでいるんだろうという、意識が高まっているんだろうというふうに思いながらその状況を見ているところなんです。

そういった着用率を向上する方法として、ヘルメットを購入するとか、そういうものに対して何らかの補助というところは、現状ではいかがでしょうか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 御質問にお答えします。

ヘルメット購入の一部補助はできないかということでもありますけども。

確かに、自転車利用中に亡くなった方のうち約6割が頭に損傷を受けており、ヘルメットを着用していない場合と着用している場合と比較して2.1倍の死亡率の結果が出ているということもホームページのほうで周知しているところでもありますけども。

現段階におきまして、ヘルメット購入の一部補助につきましては予定をしていないと

ころであります。

○議員（中瀬 修君） 今現時点では一部補助がないというところですが。

今後、やはり自転車というのは便利な移動手段の一つということ、それからやはり車社会の中でいろんな交通事故というところは必ずしも起きないわけではない、起きるということを想定しながらやはり行動しないといけないというのはあるんですが。そういう命を守る一つの方法として、こういうヘルメットの購入、必要な方に関して何か手だてがあればお願いしたいなというのが、私のこの質問の中の一つでありました。

次に、質問を変えます。災害対策について質問させていただきます。

町として、いろんな防災ということに働きかけはしているかと思いますが、命を守るというところに、極論というか各論的な部分になるかと思うんですけど。震災等が起きる、いろんな降雨災害等が起きる中で、やはり、これも先ほどの自転車と同じことになるかと思いますが、頭を守るというところに私は重要なものがあるんじゃないかなと思います。命を守るその一つとして、ヘルメットや防災頭巾というところがあるかと思っています。そのヘルメットや防災頭巾に関して、町としての何か案内とか、そういうものというのは現時点ではありますか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 御質問にお答えします。

地震発生時には、まず姿勢を低く頭を守るという安全行動を取ることが言われております。頭を保護することは非常に重要であります。また、避難の際にも落下物から頭を守るためにヘルメット等を着用することは、非常に有効な手段だと考えますので、今後も災害時の情報提供とかそういったものを努めたいと思っております。

○議員（中瀬 修君） ここからは、今年度4月だったと思いますが、小学校で実際に参観日の中であった話を少しさせていただきます。

参観日の後の懇談会、先生と保護者との中でありますが、そこで関東から転入された方のお話がすごく印象的でした。まず、ヘルメットや防災頭巾が教室にない。このことにすごく衝撃を受けられたそうです。関東のほうで生活されたときには、小学校のほうにあったんだと思います。私もすぐ帰ってインターネットで調べてみると、机の椅子の背にヘルメットを用意して、何かがあったときにはそれをすぐ着用できるように、かぶれるようにしているということが、写真として載っておりました。

今のところまでの話の中で、町として何か学校に関する防災の一つとして、ヘルメットの用意とかそういうものというのは何か考えられますか。防災頭巾も含めて。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

防災頭巾とかヘルメットとかそういったものの考えはということなんですけど。

学校の運営とかに関しましては学校ごとでということがありますので、ただ、まだこの件に関して校長先生方同士でお話を伺ったりとかしておりませんので、ぜひ次の機会捉えてこの辺お話しさせていただいた上で、教育委員会として何か支援ができることがあれば支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 宮崎県も日向灘沖、いわゆる南海トラフ地震が発生しやすい、どのタイミングで起きるか分からない、4月入ってすぐぐらいにも震度5弱ですか、夜中に急に携帯電話が鳴り出して慌てたということもありましたけど。いつ何が起こるか分からないために、何かを準備しなくちゃいけない。そのためには、やはり関東のような小学校が行っている、いわゆる学校だけではなくて、もしかしたらいろんな企業等そういう人数に合った防災用のヘルメット等も用意しているのかもしれない。

先日、いつだったか分かりませんが、覚えていませんが、日南市で防災訓練を小学校が行ったときに、折り畳みのヘルメットを使用したという例もありました。その折り畳みのヘルメットというメリット、デメリットといろいろあるのかもしれませんが、やはり普段使わないものということで、もしかしたらかばんの中に忍ばせて、何かが起きたときに登下校中でもヘルメットが着用できるよとか、そういうことにつなげるようにそういう折り畳みを選択したのかもしれませんが。

そういう情報というのは、町としてはどのように何か収集されているとかありますか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

対策のほうを何か考えているかということなんですけど、現在のところまだ特に何かというのは考えておりません。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） いろいろ、これを新規で購入したりとか予算のかかるものというところではなかなか難しく、今後も検討していかなくちゃいけない状況かもしれませんが。もしかしたら、防災頭巾というところで考えていくと、家にある使わなくなったいろんな衣類だったり座布団だったり、そういうもので対応ができるのかもしれませんが。リメイクということにつながるとは思いますけど。そういうところでのいろんな各種団体といいますか、例えば女性婦人部の方々とかと連携を取ったりとかというのも一つの方法かなと思いますが、町としてはいかがでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

各種団体と協力しながらということなんですけど、そういったことも模索をしていきたいと思います。学校現場におきましても、地域とのつながり、そういったものも大切というふうな捉え方をしてやっておりますので、ぜひその辺もいろいろ調べていきたいと思います。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） ぜひ、やはり防災につながる、あとは命を守ることにつながることに关しては、少しでも早くいろいろな対策を講じてもらえるといいかなと思っております。

それでは、最後の質問に入ります。

令和6年3月定例議会の中の一番最終日のところで、教育課長の答弁についてありま

した指定管理者の件について2点の報告があった中の1点です。

私の席から副町長はちょうど視野に入る位置になるんですが、教育課長の答弁について、少し副町長が慌てられた様子を私には印象的に思ったんですが、そのとき何か感じられたんでしょうか。副町長、お願いします。

○副町長（河野 秀二君） 指定管理者のことにしましては、先ほど教育課長が申したとおり、答弁をすることは控えさせていただきたいと思います。

○議員（中瀬 修君） 少し慌てている感じを受けたのが、それがどういう意味だったのかなというのは、この場では何とも私も答弁ができない方に対して求めることはできないので、また自分なりの解釈としてさせていただきたいと思っております。

教育長にお尋ねしたいんですが、この件について、教育長の見解、いわゆる副町長が少し慌てられたというところに関して、教育長としては何かお考えがありますか。

○教育課長（三好 益夫君） まず、大変申し訳ないんですけど、先ほどの子ども会の組織数と人数をということで言われた件ですけど。

現状、24分館に設置ということになるんですけど、21組織では人数のほうが入っているところなんです。全体で、構成員の人数のほうが445人になっております。対象人数のほう727人で、率にして61.2%が組織に入っているというような状況になっております。

戻りまして、先ほど教育長にということで御質問いただいたところなんですけど、この件にしましては係争中でありますので、答弁のほうを控えたいと思います。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 質問終わります。

（ 午後2時57分 終了 ）